

2020年度(第26回)都市ビル環境の日  
第13回「子ども絵画コンクール」優秀賞

『みらいのちきゅうをたいせつに』  
山口 華波さん(東郷小学校2年)の作品

業界のタイムリーな情報をお手元に

# ビルメン FUKUOKA

2021

# 6

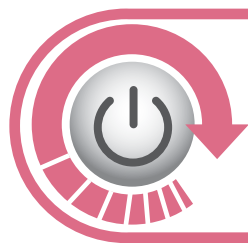
Issue ● 330

編集・発行/  
公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会  
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号  
TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432  
<http://www.fukuoka-bma.jp>



## 御案内

当世界平和バゴダ(仏舍利塔及び寺院)は  
ビルマ政府仏教会と旧門司市の合意により  
昭和三十一年に建立されました。ビルマ僧により  
幸福のために、釈尊の教へを伝へる世界平和の果  
あける事を目的とし、併せて日本ビルマ両国の  
友好親善をはかり、才二大戦争大戦の戦死  
此方々の英霊を供養する聖地であります



ビルメン  
再起動への

# 会長伝言板

公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会 第12代会長 金子 誠



## 《最終回》 未来のおそうじ

全国協会の事業説明会で各地区を回りました。説明会の最後にアンケートを取るのですが、事業施策への意見や要望が多く寄せられる中、弱弱しく小さく細い文字の一文に目が留まりました……「孫に誇れる仕事にしてください」。その後、協会事業への取り組み姿勢は、この言葉の魂に寄り添うようになったような気がします。昨年の「第14回ビルメンテナンス子ども絵画コンクール」はコロナ禍にもかかわらず、前年の5割増しの応募をいただきました。

従来からの“未来のおそうじ”というテーマに、児童らは環境保全の仕事を奇想させる絵画を描いてくれますが、今回はさらに感染防止や廃棄物処理の安全作業を思わせるモチーフの絵も多くありました。また毎年、高所ガラス清掃のロボット作業が描かれた絵もあります……お父さんかお兄さんが高所清掃作業に就かれているのかもしれませんが。本年は「必要不可欠の大切な仕事」への応援メッセージを託す絵がさらに多く寄せられることを期待しています。

5月20日定時総会において、会長職を満期退任致しました。在任7期13年半にわたり皆さまからいただいたお支えに深く感謝申し上げます。この会長伝言板コラムのシリーズも、当初は「新法公益法人化」の選択是非を論じ合う内容でした。そして今、公益社団法人として社会の必要不可欠業務を担い支える協会となりました。この伝言板も今回をもち、下ろさせていただきます。長年のご愛読と叱咤激励に改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 就任のご挨拶

令和3年度定時社員総会を5月20日に緊急事態宣言発令の中、博多サンヒルズホテルにおいて新型コロナウイルスの感染防止対策を施した上で開催いたしました。

会員各位のご理解ご支援のもと定足数を満たし、慎重審議を経て全ての議案はご承認いただき、総会を無事に終了することができました。

この度の役員改選に伴う人事において、13年間の長きに亘り当協会の牽引役を務められた金子前会長よりその舵取りを託され、私、古賀が会長職を仰せつかることになりました。第13代会長の大きき大役を仰せつかり、まさに身の引き締まる思いでございます。

当協会は昭和48年9月に設立、平成22年4月には公益社団法人として設立登記し、来年は50年の節目を迎えることに至ります。この半世紀の歴史の中で多くの諸先輩方がこの業界を支え、様々な努力を重ねられ、社会的にも認知される業界となりました。また、コロナ禍の中、ビルメンテナンス業は社会的必要不可欠業務として大きな使命を担っています。

先達が築いた協会の存在意義を再認識し、今まで以上に会員目線による協会運営を担い、次の世代へ継承させていただけるように微力ながら邁進してまいりたいと思っておりますので、皆様方のご指導ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。



公益社団法人  
福岡県ビルメンテナンス協会  
会長 古賀 修

## 令和3年度定時社員総会開催

令和3年度定時社員総会が令和3年5月20日(木)午後2時30分から、博多サンヒルズホテルにおいて、正会員129名(委任状提出者95名含む)が出席して開催されました。

まず、金子前会長が本総会へご出席いただいたことへの謝意を述べた上で、コロナ禍における業界の現状について説明がありました。次に、議長団に水野吉親氏〔(株)サイド・ワン：福岡地区〕、谷川広行氏〔西部ビル管理(株)：北九州地区〕、田中廉氏〔西日本管財(株)：筑後地区〕を選出し、議案の審議に入りました。提出の5議案は全て慎重に審議され、可決承認されました。

今年は理事の改選時期でしたが、理事を10年間務められた多田有一郎氏〔(株)クリーン商会〕が勇退され、新しく武井靖行氏〔福岡興業(株)〕と待鳥俊郎氏〔九州ビルサービス(株)〕が理事に就任し、新会長に就任した古賀修氏〔九州美装(株)〕より新体制の紹介がありました。昨年同様に表彰式と懇親会は中止とさせていただきましたが、会員の皆様方のご理解・ご協力により総会は滞りなく終わりました。



厚生労働省  
からの  
お知らせ

# 従業員数500人以下の 事業主のみなさまへ

法律改正により

パート・アルバイトの  
社会保険の加入条件が  
変わります!



## 対象となる企業

現在  
従業員数501人以上  
の企業

2022年10月～  
従業員数101人以上  
の企業

2024年10月～  
従業員数51人以上  
の企業

従業員数は、以下の A + B の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A  
フルタイムの従業員数

+

B  
週労働時間がフルタイムの  
3/4以上の従業員数  
※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

詳しくは、右ページや特設サイトをご覧ください



## 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



厚生労働省 / 日本年金機構

## 新たな加入対象者

新たな加入対象者は、  
右の全てにチェックが入った  
パート・アルバイトの方です。

check

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2か月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

## 社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が社会保険(厚生年金・健康保険)に加入することにより、社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の保障が充実します。

### 年金

老後・障がい・死亡の保障が  
さらに充実!

- 1階(基礎年金部分)に加えて、2階(報酬比例部分)の上乗せ
- より軽い障がいにも保障範囲が広がります。

### 医療保険

安心の医療保険が  
もっと充実!

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

## 社内準備のステップは4つ!

### ① 加入対象者の把握

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。

### ② 社内周知

社内への加入対象者に周知しましょう。

### ③ 従業員とのコミュニケーション

必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。

### ④ 書類の作成・届出(オンライン)

厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。

日本年金機構  
オンライン申請を  
活用しましょう

#### 「適用拡大の手続き」に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tekiyokakudai.html>



#### オンライン申請に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



## 支援制度のご案内

### キャリアアップ助成金のご案内

- 短時間労働者労働時間延長コース
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- 正社員化コース

申請は  
都道府県労働局 ハローワーク

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)



### 専門家活用支援事業のご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。



詳しくは  
適用拡大特設サイト  
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



# 障がい者雇用に関する制度

令和3年3月1日から障がい者雇用に関する制度が下記のように変更されました。

## 障がい者雇用率制度

**2.3%**

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」では、民間企業の場合、常時雇用している労働者数の2.3%以上の障がい者を雇用することが義務づけられています。

**43.5人**

障がい者雇用率制度が適用される民間企業の範囲は、常時雇用している労働者数43.5人以上です。例えば、常時雇用している労働者数が150人の企業の場合、3人以上の障がい者の雇用義務があります。

例：150人 × 2.3% = 3.45人 → 3人  
(小数点以下は切り捨て)

## 障がい者雇用納付金制度

**50,000円**

常時雇用している労働者数が100人を超える法定雇用率(2.3%)未達成の企業は、法定雇用率障がい者数に不足する障がい者数に応じて、1人につき50,000円の納付金を納付しなければなりません。

**27,000円**

常時雇用している労働者数が100人を超える企業で法定雇用率(2.3%)を超えて障がい者を雇用している場合は、その超えて雇用している障がい者数に応じて、1人につき月額27,000円の調整金が支給されます(常時雇用している労働者数が100人以下の企業で、雇用障がい者数が一定数を超えている場合は、その一定数を超えて雇用している障がい者数に応じて、1人につき月額21,000円の報奨金が支給されます)。

## 法定雇用率に関するQ&A

### Q1 常時雇用する労働者とは、具体的にどのような労働者ですか？

**A** 1週間の所定労働時間が20時間以上で、1年を超えて雇用される見込みがある、または1年を超えて雇用されている労働者をいいます。このうち、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の方は、短時間労働者となります。

### Q2 パートやアルバイトの方は、常時雇用する労働者に含まれますか？

**A** パートやアルバイトの方であっても、Q1の要件にあてはまれば、常時雇用する労働者に含まれます。

### Q3 雇用率の対象になる障がい者は、具体的にどのような方ですか？

**A** 身体障がい者であれば、身体障がい者手帳1～6級に該当する方、知的障がい者であれば、児童相談所などで知的障がい者と判定された方、精神障がい者であれば、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方を指します。

## 講習会のお知らせ

### 清掃作業従事者研修会(集合教育) 〔基礎コースⅠ〕

#### <研修目的>

この研修は、厚生労働大臣登録従事者研修実施団体としての「清掃作業従事者研修実施要領」に基づいて、福岡県保健医療介護部生活衛生課の御指導・御協力を得て、事業登録を行っている事業所の従事者に対して、集合教育を実施するものです。

#### ■北九州会場

- ・開催日時 令和3年7月16日(金)
- ・会場 北九州パレス

#### ■福岡会場

- ・開催日時 令和3年7月21日(水)
- ・会場 ももちパレス

\* 申込受付期間は、当協会のホームページでご確認ください。

### 2020年度

#### 1級ビルクリーニング技能検定合格者数

	受検者数	合格者数	合格率
全 国	2,015名 <sup>※</sup>	510名	25.3%
九 州	161名	45名	28.0%
福岡県	54名	19名	35.2%
実技直前講習会受講	10名	6名	60.0%
		実技一部合格 4名	—

※全国は受検申込者数を示す。

# STOP! 労働災害

令和2年度

## 安全標語 入選作品

佳作

『一に手洗い二にマスク  
三密さけて健康保持』

株式会社 西日本ビル代行 岩佐 照明さん

『なにげない 小さな見落とし  
事故のもと』

株式会社 シンコー 音成 直水さん

『危険作業 止める声掛け  
聞くゆとり』

九州メンテナンス株式会社 大野 正裕さん

## <令和2年度3月分>労働災害発生状況

※( )内は前年同月の状況

Report

安全第一

労働福祉委員会調査

#### ■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	5(3)	7(1)	4	1			1(1)	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	28(15)
人				3(6)	2(1)	1(1)	4(2)	

#### ■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
人	1	1	1(1)	5(3)	4	7(1)	9(10)	28(15)

#### ■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	10(6)	3(1)	5(2)	4(1)	5(5)	1		28(15)

## 会員に関する各種変更のお知らせ

### 有限会社 オーオカ

■変更事項 住所

■変更日 令和3年3月1日

【新】北九州市戸畑区福柳木一丁目3番1-101号

【旧】北九州市戸畑区福柳木一丁目3番1-201号

### 新生ビルメンテナンス株式会社

■変更事項 協会担当者

■変更日 令和3年5月1日

【新】専務取締役 園田 繁博

【旧】清掃事業部 部長 内野 美樹

## 賛助会員に関する各種変更のお知らせ



### 大成株式会社 福岡支店

■変更事項 ①代表者 ②協会担当者(役職名)

■変更日 令和3年4月1日

【新】①支店長 近田 幸大  
②担当部長 山田 眞志

【旧】①支店長 山田 眞志  
②支店長 山田 眞志



### 大一産業株式会社 九州支店

■変更事項 ①代表者 ②協会担当者  
③メールアドレス

■変更日 令和3年4月1日

【新】①②支店長 外園 一利  
③hokazono@daiichisangyo.co.jp

【旧】①②支店長 平田 文孝  
③hirata@daiichisangyo.co.jp

### テルウェル西日本株式会社 九州支店

■変更事項 協会担当者

■変更日 令和3年4月1日

【新】総合ビルマネジメント部担当課長 小出 好討

【旧】総合ビルマネジメント部担当課長 後藤 英介

### 太平ビルサービス株式会社

■変更事項 住所・電話番号・FAX番号

■変更日 令和3年5月1日

【新】福岡市博多区博多駅前4-14-1  
博多深見パークビルディング12階  
TEL.092-477-1014 FAX.092-477-1015

【旧】福岡市中央区渡辺通2-4-8 小学館ビル5階  
TEL.092-712-2961 FAX.092-712-2193

## 6月 行事予定

4	金	貯水槽清掃作業従事者研修(久留米) 於:久留米ビジネスプラザ
11	金	貯水槽清掃作業従事者研修(北九州) 於:パークサイドビル
14	月	15:00~ 第130回理事会 於:ホフィスネット会議室
18	金	貯水槽清掃作業従事者研修(福岡) 於:福岡県自治会館

お忘れなく

毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。  
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。  
(申し込みは、該当週の水曜日まで)

## 第62回 福岡県BM協会ゴルフ会開催

第62回ゴルフ会は、新型コロナウイルス感染症第3波が落ち着いた時期に開催されました。  
実施にあたってはソーシャルディスタンスを保ち、会場での表彰式中止するなどの措置を講じました。

the Winner  
ご挨拶



三洋ビル管理(株)  
岩永 幸児



■開催日:令和3年4月16日(金)

■場所:福岡カンツリー倶楽部 和白コース ■参加者:35名

この度は、第62回福岡県BM協会ゴルフ会において優勝させていただき、誠に有難うございました。  
今はコロナ禍で色々な行事が中止となっていましたので、久しぶりのゴルフコンペ参加となりました。当日は同伴者にも恵まれ、楽しくラウンドすることができました。優勝できたことは大変嬉しいのですが、今はただ、コロナの感染が収まり、通常的生活を送れる日が1日も早く来ることを願うばかりです。